

給付年金コーナー

11月30日（いいみらい）は「年金の日」です!!

厚生労働省では、「国民お一人お一人、「ねんきんネット」等を活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11月30日（いいみらい）を「年金の日」としています。この機会に、ご自身の年金記録や年金見込額を確認し、将来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」では、パソコンやスマートフォンからいつでもご自身の年金記録を確認できるほか、次のようなさまざまな機能がご利用いただけます。

- ・将来の年金見込額の試算
- ・電子版「ねんきん定期便」や受給に関する各種通知書の閲覧
- ・国民年金保険料の納付可能月数・金額の確認
- ・持ち主不明の年金記録の検索 など

また、マイナポータルと連携することで、国民年金保険料の口座振替申出等の電子申請やe-Taxでの確定申告で利用可能な控除証明書等の電子データの取得ができます。ご利用登録は、マイナポータルからが便利です！マイナンバーカードとメールアドレスをご用意の上、マイナポータルトップ画面の「年金」から「ねんきんネットとの連携」欄の「連携をはじめる」を選択してください。

※「ねんきんネット」は、マイナンバーカードをお持ちでない方もご利用いただけます。

詳しくは、日本年金機構ホームページをご覧ください。

○日本年金機構ホームページ（ねんきんネット） http://www.nenkin.go.jp/denshibenri_kojin/n_net/



年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには請求書の提出が必要です。なお、支給要件に該当しない場合は支給されません。

対象となる方

- ①老齢年金を受給されている方で以下の支給要件をすべて満たしている方
 - (1)65歳以上
 - (2)世帯全員が市町村民税非課税
 - (3)前年の所得等が約93万円以下
- ②障害年金・遺族年金を受給されている方で前年の所得が約492万円以下の方

請求手続き

- ①新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方には、請求可能な旨のお知らせを送付しています。
- ②年金を受給しはじめる方は、年金の請求手続きと併せて請求が可能です。

問合せ 『給付金専用ダイヤル』

☎0570・05・4092（ナビダイヤル）

『秩父年金事務所』 ☎27・6560

年金生活者支援給付金

検索



バイオ後続品・リフィル処方箋をご存じですか？

バイオ後続品（バイオシミラー）とは、バイオ医薬品（バイオテクノロジー応用医薬品）の特許が切れた後に発売され、安価で安全性や効き目がバイオ医薬品と同等と国に認められている医薬品です。

リフィル処方箋とは、症状が安定している患者の場合、一定期間・一定回数内であれば、その都度診療を受けなくても繰り返し薬をもらえる処方箋の事です。

バイオ後続品やリフィル処方箋を利用することにより、通院負担の軽減や医療費の節約に繋がります。

問合せ 町民課 給付担当 ☎66・3111 内線125

11月の納期

●国民健康保険税

■普通徴収（第5期分）

●介護保険料

■普通徴収（第5期分）

●後期高齢者医療保険料

■普通徴収（第5期分）

※納期限は11月30日(月)です。口座振替の場合は11月26日(木)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111

国民健康保険税 税務会計課 課税担当 内線112

介護保険料 福祉介護課 介護包括ケア担当 内線143

後期高齢者医療保険料 町民課 給付担当 内線123